

監査報告書

令和2年4月27日

特定非営利活動法人 HSE リスク・シーキューブ
代表理事 佐藤 隆雄 様

監 事 村松 健



私は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人HSE リスク・シーキューブの令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行った。

財産の状況に関する監査にあたっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行った。

監査の結果、法人の会計処理は、一般的に公正妥当と認められる会計原則に則って適正に処理されているものと認められた。

よって、私は、上記の計算書類が、特定非営利活動法人HSE リスク・シーキューブの令和2年3月31日をもって終了する事業年度の、同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認める。

以上